

平成27年2月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成27年2月24日(火)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時30分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 委員長 諸 橋 志津子
委員 不二井 悟 史
委員 宮 下 静 子
委員 原 田 光 雄
委員(教育長) 布 施 東 雄

局長 岡 本 伊佐夫
次 長 宮 本 浩 司
次 長 荒 木 秀 人
係 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

- 協議第2号 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
協議第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
協議第4号 穴水町立小・中学校の卒業式について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、穴水町公民館大会についての報告、高大接続改革についての報告、全国町村教育長会理事会についての報告があり、会議録署名員に不二井委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議に入り、協議第2号及び協議第3号、協議第4号について説明があり、質疑応答が行われ、決定されました。

次に、3月の定例教育委員会の開催期日を3月18日(水)午後2時、臨時教育委員会の開催期日を3月30日(月)午前9時と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

2月 定例教育委員会議事録

－ 委員長挨拶 －

インフルエンザが流行してきているようですが、学校ではいかがでしょうか。私たちも気をつけたいと思います。

北陸新幹線開業の話で、石川県金沢が脚光を浴びていますが、思い出せば1960年に能登線の急行列車「のとじ」号が開通し、能登にも大変なブームが到来して、それぞれ地域が活性化し賑わった、という思いが、新幹線と関わって思い出されます。当町でも駅前を中心に開発が進み、おもてなしや、里山等、様々なイベント等で、新幹線の賑わいを穴水町への賑わいへと繋げていければと願う今日この頃です。

2月になり学校では、そろそろ学年末の総括に入った頃と思いますが、児童生徒の育ちが1年間どうであったかというのを、それぞれの学校の到達度に合わせて、評価・評定していただきたいと思います。それがまた教職員各々の評価になるかと思えます。「得てして甘く」という言葉がありますが、保護者は学校から出てくる評価の一覧表を、決して紙面どおりにとっていないという方もいます。そういう二面性があることも学校関係者は知っておくべきだと思います。

さて、新聞紙上ではそれぞれの市町での「特色ある学校づくり」ということで、文部科学省の特例化を申請し、小木小学校の里海科、宝立小中学校の小中一貫教育、金沢市の英語教育、県内でこの3本が文科省での特例化として出ています。私たちの町でも、英語教育・情報教育で支援員を配置し、子どもたちの資質能力、教職員の授業への深まりを期待して派遣し、その点では、支援員がどのような効果をもたらしているかということが目に見えるのですが、もう一本の核となる、ふるさと教育が小中で年間もようされていますが、それも子どもたちにどのような力をつけ、あるいはカリキュラムにどのように位置づけられたか、穴水っ子の育ちとしてどういうふうになっているかということが、少し資料をまとめながら検討し総括したものを示してくれたらと思います。事業で予算が付いたから施行というのではなく、質の問題があるかと思えます。地域の方がかかわればそれでいいというわけではないのでしょうか。今、教育では質の問題が問われているかと思えます。小木小学校の校長は里海科を行う上で、ふるさとをもっと好きになってもらいたいというコメントがありました。ふるさとが嫌いな子どもはいないと思うのです。特例としての科目なので、里海科の特例化の意義を深めて話をしてほしいと思います。最近思った1つめのことです。

2つめとして、イスラム国の話です。2人の尊い命が亡くなったのですが、この2人の死をどう教材に取り入れようかと、中高を主体として教材化されていると聞きました。その中で、桑名市では、教員がいる場所でその映像を見せていたのですが、教員が席を外した時に、生徒たちは動画を見、11人が気分が悪くなり保健室に行った、と大きく取り上げられ、教材化するときは手厚い配慮が必要であり、また、二人のことはメッセージとして伝えていかなければと思いますが、伝え方にも問題があるかと思えます。

本日は、学校行政の様々な法令についての提案、卒業式の告辞について、委員会からの大切なメッセージだと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

－ 教育長報告 －

先日開催の穴水町公民館大会は、3年に1度なのですが、委員長をはじめ、大勢の方にご参加いただき、とても良い大会が行われたと思います。

学校では年度末を控え、6年生を送る会や卒業式、それと並行して、4月に行われる全国学力テストのための補講を、教員は一生懸命に頑張っていると思います。

以前にもお話したと思いますが、現在の6年生が大学に入学するときには制度が全部変わって、現在の共通一次的なものとはなくなり、高校時に大学希望者は、高校基礎学力テストを行って自分の希望の大学を決める、それぞれの大学で試験を行う、という形になります。明治から学校が始まって、日本の学校教育は知識偏重型であったのを抜本的に変えるというお話です。変えるのに、小学校も中学校も大学入試の時にそういうことが問われないので勉強しない。だから、入試のスタイルも変えましょうということです。現在の6年生が大学生になるまで6年間あるのですが、大まかなスタイルの答申がなされたので読んでおいてください。最も重要なのは、主体的に学ぶ力の育成であって、本人がやる気を持って主体的に学ぶことを、現場でどう教えていくか。2つ目は、企画力であり、創造的な能力である。3つ目は、たとえどんなにロボットやコンピューターが発達しても到達できないであろう人間的な優しさや慈しみや思いやり。これが極めて大切な資質能力だということ。この3つの能力が、今の学校教育の中で育てているとは言い難いのではないかと。ということです。文部科学省の中にこの答申を受けてプロジェクトチームを設け、同時進行で進めていき、2020年に大学入学希望者全国評価テストを導入するということになっています。これでいくと、前回の学習指導要領改正のときも、その2年ほど前から先行的に導入して行う研究校を作ってやってきたのですが、そういう動きが3〜4年後に小中学校にも入ってくるはずですよ。

また、全国の町村教育長会の理事会に行ってきました。将来的に、連合会から委員長の形がどうなるのかということをお題として持って行き、話をしたのですが、反応がありませんでした。都市教育長会もありますので、町村教育長会は様子を見てですね。どこも今年の4月から変わるというところは少なく、移行期間に少しずつ行って、方向性が見えるのではないかと思います。

町村教育長会でその話が出ましたが、一番危惧しているのは首長の暴走、その関係を委員会と新教育長で総合教育会議があって、その中で首長の考えが出されると思いますが、その辺が問題で、どう対応していくのか、そういうことを心配する理事の方が多かったように思います。

— 議事 —

事務局長 協議第2号から協議第4号について説明

荒木次長 協議第2号について、詳細説明

諸橋委員長 現在、定例教育委員会は、月1回です。この「職専免に関する」とは、その都度開催するのですか。公務員も同じで、その都度、決裁を受けるのですが、この件に関して、どのようにしていくのでしょうか。

原田委員 たとえば、教育長が研修へ行くのを誰が認めるのか。学校ならば、内容を校長が見て、誰にふさわしい研修か見極め、印を押す、ということですが、この場合は誰が判断を行うのか。

諸橋委員長 首長ですね。

原田委員 首長だと思います。

諸橋委員長 この文面からでは、町長になりますね。教育長、いかがですか。

教育長 「教育委員会の承認を得て」というところが、一番の問題点だと思います。

荒木次長 はい。この条文は入れなさい、ということは書いてあるのですが、実際の運用に関しては、他の市町も同じような問題が出てくると思います。総務課と相談しながら進めていきたいと思っています。

諸橋委員長 この文言は必要ないと思います。

教育長 他市町もこのような文言ですか。

荒木次長 はい、そうです。

諸橋委員長 運用していく場合、その都度ですか。

教育長 新教育長は、研修が多くなります。立場が変わりますので。

諸橋委員長 そうですね。

教育長 その都度に委員が集まって話し合うのは、現実的ではないです。

諸橋委員長 そうです。この部分は難しい問題なので、確認をお願いします。

荒木次長 はい。

諸橋委員長 他には、ありませんか。提案等、ありましたらお願いします。

荒木次長 協議第3号について、詳細説明

教育長 条例を変えるにあたって、教育委員会が主体的に動きなさい、ということです。

荒木次長 はい。

教育長 町長部局がするのではなく、法律の改正だけの条例です。

諸橋委員長 地方教育行政の運営に関する法律の施行に伴う関係条例について提案ありましたが、いかがでしょうか。

教育長 今、検討しているこのことが、第5条です。

諸橋委員長 はい、そうです。

教育長 条例を変更するときは、この会議で話をして、総合会議で町長と話をして、ということです。他の市町では、これらのことに関するものは新制度となり、事務に関しては教育委員会に移管

するということです。

諸橋委員長 法律用語と言われればそれ以上何も言うことは無いので、議論にしようがありません。

原田委員 新制度に日本中が動くので、穴水町だけが特別なことをするのではないのですから。

岡本局長 協議第4号について説明

諸橋委員長 確認をします。委員の出席及び告辞について。いかがですか。

諸橋委員長 卒業式は、委員全員出席します。

原田委員 告辞は、全校、教育委員長でよいと思います。

諸橋委員長 今までは、分けていましたが。

原田委員 そうですか。他の市町では全部委員長ですが。

(途中省略)

諸橋委員長 わかりました。内容については、何かありませんか。

不二井委員 マララさんのことを入れたらどうですか。

諸橋委員長 中学校には、命の重荷という観点からマララさんを入れます。小学校はどうですか？

不二井委員 若干つながっていないような気がします。

諸橋委員長 小学校に友情という言葉が入っていますが、小学校なので、人との出会い、諦めない、という言葉がいいのでは。

原田委員 子どもたちにとって記憶に残るもの、教育委員会で取り組んでいた3つの柱を入れてもいいのではないのでしょうか。子どもたちが6年間学んできたことを入れればいいのでは。

不二井委員 諦めないを利用するなら、去年の星稜高校のサッカーが子どもたちにはわかりやすいのではないのでしょうか。あと、ふるさと教育を少し入れた方がいいと思います。

(途中省略)

諸橋委員長 ふるさと教育に関しては入れた方がいいと思いますので入れましょう。

(途中省略)

諸橋委員長 以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。

以 上

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

教育委員（教育長）
